

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (大屋集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	23.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	18.6 ha
② 田の面積	21.9 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.8 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.5 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、周辺を山に囲まれ複数の細長い谷あいに農地が存在しているため、畦畔管理や獣害被害などの課題が多い。区域内の農地の7割でコシヒカリを中心とした水稻が作付されているが、現状1割の農地が自己保全管理となっている。農業者は50才以下が3名いるものの平均年齢は72才と高齢化が進み、今後遊休農地の更なる増加が懸念される。そのほか近隣集落から認定農業者(2社)が水稻や麦の作付けをしている。

持続的に農地の利用を図りながら集落を維持するためには、集落外からの耕作者の確保や、委託も含めて地域住民で活用していく仕組みづくりが喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】

- ・農家軒数 20軒
- ・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主に水稻(コシヒカリ)を作付けし、耕作者が可能な限り現状維持を続けていくなかで、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図っていく。また地区内の滞在型市民農園(ブライベンオオヤ)の利用者や集落外からの就農者の確保に向けて積極的に働きかける。

また持続的に農地を活用していくためには、まず分散する担い手の農地を集約化し効率的な農業をすすめるとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法について検討し農地の活用を図る。

農業用施設等の維持管理については各種交付金を活用して、農用地共用部の草刈り作業を引き続き実施し、集落全体で農地を守る体制作りを構築する。あわせて省力化のためハンマーナイフモアを導入する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針							
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。							
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標							
<table border="1"> <tr> <td>現状の集積率</td> <td>6.5 %</td> <td>将来の目標とする集積率</td> <td>8.6 %</td> </tr> </table>				現状の集積率	6.5 %	将来の目標とする集積率	8.6 %
現状の集積率	6.5 %	将来の目標とする集積率	8.6 %				
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標							
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。							

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組			
・所有者の意向を確認しながら農地中間管理機構を活用して農地の集積をすすめる。			
(2) 農地中間管理機構の活用方法			
・地域全体の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌し、段階的に集約化を進める。			
(3) 基盤整備事業への取組			
・各種交付金を活用し、水路等の施設改修を行っていく。			
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組			
・町やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集するとともに、集落内の若年層にも積極的に働きかけ後継者育成を図る。			
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組			
・水稻作付け農地の集団防除・刈取り等効率的な農作業をJAみのりに委託する。			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策は、農会が主体となり鹿柵等の有効な対策を図るとともに多面的機能支払交付金を活用して点検や保守等を実施する。

⑦多面的機能支払交付金を活用して保全管理を引き続き実施する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、はだか麦	0.1 ha	- ha	水稻、はだか麦	0.1 ha	- ha	1	
認農	B	水稻	1.3 ha	- ha	水稻	1.8 ha	- ha	2	
利用者	C	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	3	
利用者	D	水稻	0.6 ha	- ha	水稻	0.6 ha	- ha	4	
利用者	E	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	5	
利用者	F	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	6	
利用者	G	水稻	0.2 ha	- ha	水稻	0.2 ha	- ha	7	
利用者	H	水稻	1.0 ha	- ha	水稻	1.0 ha	- ha	8	
利用者	I	水稻	0.6 ha	- ha	水稻	0.6 ha	- ha	9	
利用者	J	水稻	0.5 ha	- ha	水稻	0.5 ha	- ha	10	
利用者	K	水稻	1.7 ha	- ha	水稻	1.7 ha	- ha	11	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	12経営体		6.6 ha	0.0 ha		7.1 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。